

2026 年 7 月 17 日

環境省大臣官房環境経済課環境金融推進室 御中

一般社団法人全国銀行協会

グリーンボンドガイドライン及びグリーンローンガイドライン付属書 1 別表
(グリーンリスト) に対する意見について

2026 年 6 月 12 日付で公表された「グリーンボンドガイドライン及びグリーン
ローンガイドライン付属書 1 別表 (グリーンリスト)」に関する意見募集につい
て、別紙のとおり意見を提出いたしますので、何卒ご高配を賜りますようお願い
申し上げます。

以 上

(別 紙)

グリーンボンドガイドライン及びグリーンローンガイドライン付属書 1 別表（グリーンリスト）に対する意見

#	意見照会事項	意見
1	②「レポーティング等において環境改善効果を算出する際の具体的な指標の例」に関するご意見	4-2「持続可能な漁業や水産養殖業に関する事業」については、近年、AI を活用した給餌機の導入が進展しており、飼料使用量の削減や作業負担の軽減に寄与している。 このため、「給餌効率の向上による飼料使用量削減率」を指標例の一つとして位置付けることを検討いただきたい。これにより、水質改善に資する取組みの一層の促進に資すると考える。

#	意見照会事項	意見
2	その他ご意見（グリーンリストの活用事例や期待すること、参考として記載している「認証制度」に関するご意見など）	グリーンリストは、地域金融機関が地方公共団体や中堅・中小企業の脱炭素化を支援するうえで、有用な実務指針になるものとする。今後も、グリーンボンドやグリーンローンに関する取組事例の収集や知見の蓄積、国際的な動向等を踏まえた継続的な見直しが行われるとともに、本ガイドラインが幅広く活用されることを期待する。 そのうえで、グリーンローン市場の更なる発展に向け、以下の点について検討を要望する。 ・ 地方の中堅・中小企業においては、対象事業の該当性判断や環境改善効果の算定に関する知見・人員が限られている場合が多く、ガイドラインへの適合に当たって負担が大きいといった課題がある。このため、大規模事業のみならず、中堅・中小企業が取組む省エネルギー改修、再生可能エネルギーの利用、農業・森林関連事業および温室効果ガス排出量の可視化等について、簡便に参照可能な事例や指標の一層の充実を検討いただきたい。 ・ 地方公共団体や中堅・中小企業の案件形成においては、再エネ、省エネ、農業、林業等を組み合わせた事業（※）が多くみられる。このため、グリーンリストの小分類に記載されている複数の事業区分にまたがる取組みについて、その位置付けや考え方をガイドライン等において明確化するとともに、具体的な活用例等を示していただきたい。これにより、金融機関、地方公共団体、企業および農林漁業従事者間での対話の促進等に資するものとする。 （※事例） ①再生可能エネルギーの発電、蓄電池、需給調整、需要側設備の電化・制御、地域内利用を一体で行う取組み ②寒冷地における省エネ改修、再エネ熱利用、燃料転換を組み合わせた熱需要の脱炭素化の取組み ③農業、酪農、森林資源の活用を組み合わせた取組み